

平成30年宇治田原町文教厚生常任委員会

平成30年1月23日

午前10時開議

議事日程

日程第1 第4四半期の事業執行状況について

- 福祉課所管
- 介護医療課所管
- 健康児童課所管
- 学校教育課所管
- 社会教育課所管

日程第2 各課所管事項報告について

- 学校教育課所管
 - ・新入学児童生徒学用品費の前倒し支給について
 - ・学校給食における異物混入について
 - ・教育委員会会議の開催形態変更について
- 社会教育課所管
 - ・奥山田化石ふれあい広場整備事業について
 - ・宇治田原町放課後児童健全育成施設の設置及び管理に関する条例施行規則等の改正（案）について

日程第3 その他

1. 出席委員

委員長	11番	谷口 整	委員
副委員長	9番	山内 実貴子	委員
	4番	馬場 哉	委員
	6番	原田 周一	委員
	10番	今西 久美子	委員
	12番	田中 修	議長

1. 欠席委員

8番	藤本 英樹	委員
----	-------	----

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

副町長	田中雅和君
教育長	増田千秋君
健康福祉部長	光嶋隆君
教育部長	黒川剛君
企画財政課長	奥谷明君
福祉課課長補佐	市川博己君
介護医療課長	廣島照美君
介護医療課課長補佐	塚本吏君
健康児童課長	立原信子君
保健センター所長	小川英人君
宇治田原保育所長	山下愛子君
地域子育て支援センター所長	青山晃子君
学校教育課課長補佐	池尻一広君
学校給食共同調理場所長	下岡寛史君
社会教育課長	岩井直子君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長	村山和弘君
庶務係長	岡崎貴子君

開 会 午前10時00分

○委員長（谷口 整） 皆さん、おはようございます。

本日は、閉会中の委員会を開催しましたところ、ご出席をいただきましてまことにありがとうございます。

また、今インフルエンザがはやっているようでございます。体調管理には皆さん十分にご留意をいただきたいというふうに思います。かく言う私も先般、風邪で体調が余りよくなくて、お聞きいただいていますような聞き苦しい声でありますけれども、どうかご容赦をいただきたいというふうに思います。

なお、本日の会議には藤本委員がインフルエンザで欠席という届けも受けております。許可をいたしておりますので、ご報告いたします。

本日は、各課の平成29年度第4四半期の執行状況報告並びに所管事項の報告をお願いしたいと思います。

本日の委員会におきまして不適切な発言等がございましたら、委員長において精査を行うことといたします。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 整） ありがとうございます。

ただいまの出席委員数は、先ほど申しましたように藤本委員が欠席ですので5名でございます。定足数に達しておりますので、直ちに本日の文教厚生常任委員会を開きます。

会議は、お手元に配付をいたしております会議日程により進めさせていただきます。

関係資料も配付をしておりますので、あわせてごらんおきいただきたいと思っております。

それでは、これより議事に入ります。

日程第1、各課所管に係ります平成29年度第4四半期の事業執行状況についてを議題といたします。

まず、福祉課所管について説明を求めます。光嶋部長。

○健康福祉部長（光嶋 隆） おはようございます。

それでは、私のほうから事業執行状況の第4四半期分、福祉課所管分についてご説明を申し上げます。

資料の1ページをごらんいただきたいと存じます。

まず、1番目の臨時福祉給付金については、これはもう終わっております。

2番目の障がい者基本計画策定事業についてでございますが、今現在パブリックコメントを実施いたしております。2月8日までということを実施をいたしております。こ

れを受けまして、3月の中下旬あたりで第4回目の委員会を実施いたしましてパブリックコメントの結果についてを議論し、最終的な計画案をまとめまして町長への提言を行っていただきたいというふうに考えてございます。

3番目の児童通所支援事業所運営支援事業につきましては、これは4月に開所いたしましたにじいろさんに対する設置補助ということで、年度末に交付するというところで予定をしておるところでございます。以上でございます。

○委員長（谷口 整） これより質疑を行います。質疑のある方は挙手を願います。原田委員。

○委員（原田周一） ただいま報告がありました3番目の児童通所支援事業、これ4月から始まっているわけなんですけれども、ほぼ9カ月ほどたったわけですが、現在の利用状況をわかればお知らせください。

○委員長（谷口 整） 光嶋部長。

○健康福祉部長（光嶋 隆） 利用状況についてでございますが、今、資料としてまとめておりますのが11月分までということでご容赦願いたいと存じます。実の利用者数で5月から11月までの間で94件、延べ利用日数で562日ということになってございます。平均をいたしますと、定員が10名ということでございますが、入れかわりと、毎日毎日ではなしに隔日で来られたりということがございますので、おおむね10名程度の方にご利用いただいているということでございます。以上でございます。

○委員長（谷口 整） 原田委員。

○委員（原田周一） これも当初、開所の説明で大体10名程度ぐらいということでの説明だったんですけれども、そういった意味では今の人数で大体、定員以内でずっと推移してきたということでもいいわけですね。

○委員長（谷口 整） 光嶋部長。

○健康福祉部長（光嶋 隆） そのようにお考えいただけたらというふうに思います。

○委員（原田周一） 結構です。

○委員長（谷口 整） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 整） ほかに質疑もないようですので、これにて福祉課所管の質疑を終了いたします。

次に、介護医療課所管について説明を求めます。廣島課長。

○介護医療課長（廣島照美） 私のほうから介護医療課分の事業執行状況についてご報告

させていただきたいと思います。

まず、1つ目、特定健康診査等実施事業でございます。こちらにつきましては受診期間7月から10月、予備月ということで実施してまいりまして、受診者数につきましては、1月現在でございますけれども673人ということでございます。こちらにつきましては請求おくれもございますので、まだ未確定の受診者数ということになりますので、ご了承いただきたいと思います。

続きまして、2つ目、生活習慣病予防対策事業でございます。こちらにつきましては、特定健診・人間ドック受診者のうち、健診結果によりまして対象者数を選定しまして、保健指導を実施しているものでございます。11月から順次、健診結果をもとに案内を送付させていただいております、訪問させていただいております状況でございます。

次に、3番目、後期高齢者健康診査事業でございます。こちらにつきましても特定健診と同様でございます、受診期間7月から10月で申込者数は355人でございますけれども、今現在、受診者数として1月時点で把握しておりますのが332人、こちら先ほどと同様、請求おくれもあるため、まだ未確定の受診者数となっております状況でございます。

次に、4番目、介護保険事業計画策定事業でございます。こちらにつきましては、今現在パブリックコメントを実施しております、1月9日から2月8日まで募集期間としております。その後、2月の中旬ごろに第4回の委員会を開催予定しております、内容につきましては、パブリックコメントの結果についてご協議いただき、町長への提言を行っていただく予定でございます。

続きまして、5番目、介護予防・日常生活支援総合事業でございます。こちらにつきましては、4月1日から総合事業に事業が移行しております、通年を通して実施しているものでございます。以上でございます。

○委員長（谷口 整） これより質疑を行います。質疑のある方は挙手を願います。質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 整） ないようですので、介護医療課所管の質疑を終了いたします。

次に、健康児童課所管について説明を求めます。立原課長。

○健康児童課長（立原信子） それでは、健康児童課所管の第4四半期の事業執行状況をご報告いたします。

1つ目、少子化対策推進事業です。こちらは、第3四半期までに人材交流の事業とし

まして町内事業所さんとともに交流事業を5回開催いたしました。第4四半期には少子化対策のプロジェクトチームの会議を開催させていただきまして、5回の事業の内容の振り返り等、また次年度以降の少子化対策の事業について協議したいと考えております。

2つ目、子育てサービス利用支援事業です。こちらは、今年度から保健師を子育て支援センターに配置しまして、妊娠期からの支援体制ということで事業を展開しております。今実施をしているところです。

3番目、「みんなで子育て・孫育て」家庭応援事業です。こちらは、従前のいきいき孫育て事業とパパの子育て応援事業の両方の事業をこちらの事業で展開しているところです。1、2、3月でそれぞれ3回ずつ開催予定としておるところです。

4つ目の一時保育施設等整備事業です。こちらは、新しい一時保育施設を建設いたしました。10月5日より一時保育施設として利用を開始しております。こちらは、やっぱり新しくなったからの利用がかなり多くて、1日で大体定員の枠内のいっぱいいっぱいになる日もたくさんあるということです。

5つ目、健康づくり応援ポイントキャンペーン事業です。こちらは、先日16日に応募を一旦締め切らせていただきました。まだ集計が途中ですが、先日の12日現在の応募数で集計しましたところ、240件の応募があるところです。

6つ目、各種がん検診事業です。こちらは、乳がん、子宮がん検診の無料クーポンは翌2月まで行っておりますが、集団検診が先日、1月の9、10、11の日にちで終了いたしました。肺、胃、大腸がんは11月に行われまして、受診者数は記載してありますとおり肺328人、胃222人、大腸369人と、前年度で全部の事業が少し微増ということになっております。乳がんのほうも262人で、こちらは天候がかなり寒いので当日のキャンセルがたくさん出たんですけれども、結果としては前年度よりこちらも微増という形となっております。

7番目、食生活改善推進員養成事業です。こちら、12月4日の閉講式で全10回の講座を終了いたしました。15名に受講していただきまして15名修了ということになっております。

報告は以上です。

○委員長（谷口 整） これより質疑を行います。質疑のある方は挙手を願います。今西委員。

○委員（今西久美子） 4番目の一時保育施設整備事業ということですが、今、報告にもありましたように、結構利用が多いというような報告でした。定員いっぱいいっぱい

ということもあるということなのですが、全体としての利用状況を教えていただけたらと思います。

○委員長（谷口 整） 山下所長。

○宇治田原保育所長（山下愛子） 今年度なんですけれども、12月までで全体で598名の利用となっております。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） 当然、一時保育なので異年齢の子どもたちがそれぞれ保育、預けられるということなんですけれども、そのへんで施設的にも複数の部屋もありますけれども、その辺どのように保育をされているのか、ちょっとご紹介いただけたらと思います。

○委員長（谷口 整） 山下所長。

○宇治田原保育所長（山下愛子） 保育なんですけれども、主に多いのがやはりゼロ歳、1歳、2歳ということで、ゼロ、1、2を合同で保育しております。一時保育室ということで2部屋を今現在利用して合同保育を行っております。時々3歳児のお子さんの利用もございますが、全て合同保育で行っております。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） 結構人数が多いようですが、その点、特に問題点はございますでしょうか。

○委員長（谷口 整） 山下所長。

○宇治田原保育所長（山下愛子） 保育士の児童に対する配置基準をゼロ歳は3対1、1歳以上は6対1配置させていただいて、安全に保育はさせていただいております。

○委員長（谷口 整） ほかに質疑はございませんか。原田委員。

○委員（原田周一） 1点ちょっとお聞きしたいんですが、1番目の少子化対策推進事業なんですけど、これ、主要事項調書なんかでは婚活の支援事業とかいろいろ書かれていたわけなんですけれども、なかなか難しい問題でもあると思うんですけども表面になかなか結果として出てこない。片や第5次なんかで人口を確保するというようなこともあるわけなんですけれども、そのあたりで具体的にどのように対策ということを、今後このプロジェクトの会議でいろいろその辺は含めて議論はされると思うんですが、具体的に成果を出すに当たって担当課としてどのように考えておられるのか、ちょっとその考え方を改めてお聞きしたいと思います。

○委員長（谷口 整） 立原課長。

○健康児童課長（立原信子） 少子化対策推進事業というところで健康児童課が所管で事

業実施しておりますが、婚活事業がイコールすぐに少子化対策に直結することは難しいということは痛感しております。婚活といいましたら行政だけではなくて民間もたくさんやっておられるので、行政がやるべき婚活の姿というところもあると思っておりますので、そういう意味で、若手の職員と事業所さんとの交流事業を深めて、人材を広げるところからいろんな取っかかりをつくってもらってというところで、今回、今年度はスポットを置いてやっております。

ですので、単純に婚活イベントだけを行政が実施して効果を上げるということは、うちの課で今後も進めていくということは今のところ検討しておりません。それよりも、市内の若者が積極的にいろんな交流を深められるようなスキルアップをしていけるような環境づくりというところに焦点を当てて進めていきたいなということで検討しているところです。ですので、婚活というところだけではなくて、少子化として住みよい環境と、あと若者がいろんなスキルを身につけられる環境というところに焦点を当てていけたらなど、担当課としては思っているところです。

○委員長（谷口 整） 原田委員。

○委員（原田周一） この問題に関しては、以前から当委員会でも先進地の視察で長野県のほうに行ったりいろいろやってきて、やはりああいうところの活動を見ていたら、今言われたように婚活だけじゃなくて、当然各企業との人材交流とか、あるいは子育てに関するものを庁舎を挙げて取り組んでおられるというのを我々、過去勉強してきたわけですけれども、そのあたりがやっぱりこのプロジェクトの会議の中でトータルとして議論されないと、なかなか今言われた婚活とか若手社員とか移住・定住を含めたような施策まで含めたような、幅広い形の議論がやっぱり私は必要やと思うんですけれども、そのあたりはどうなんでしょうか。

○委員長（谷口 整） 立原課長。

○健康児童課長（立原信子） 少子化対策のプロジェクトの会議には、各課から若手の職員が出ていただいています。その中には移住・定住のプロジェクトに入っている職員もおりますし、全体的にいろんな課がかかわって広い視野を持ってやるべきと当課としても考えているところですので、次年度以降もそういう展開ができればと思っております。

○委員長（谷口 整） 原田委員。

○委員（原田周一） これは、予算そのものは大変少ないんですけれども、町の将来を考えた場合、一番私は大事な事業と思っておりますので、そのあたりは副町長みずから先頭に立って、横断的にぜひ事業を進めていただきたいと思います。以上です。

○委員長（谷口 整） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 整） ないようですので、健康児童課所管の質疑を終了いたします。

以上で、ただいま出席の所管分に係ります第4四半期の執行状況についてを終了いたします。

ここで暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時19分

再 開 午前10時22分

○委員長（谷口 整） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

教育委員会所管分に係ります事項についてを始めたいと思います。

まず、学校教育課所管について説明を求めます。教育長。

○教育長（増田千秋） 今回、維孝館中学校の給食に釣り針が混入した件につきましては、生徒児童及び保護者の皆様、また議員をはじめ関係各位に多大なるご心配をおかけしましたこととおわび申し上げます。

事案が発生した際には、対象生徒、保護者への対応を優先して取り組んでまいるとともに、議員各位へのご連絡を行うなどしてまいりました。本日、一部新聞報道にございましたが、状況の把握を行った上で委員会での報告をもって報道機関に情報をお知らせするとの姿勢で臨んでおりましたが、報道機関への対応につきましては一定の基準的なものを作成することが必要かと考えており、山城教育局をはじめ関係機関とも調整する中で検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

なお、本日は体調不良のため社会教育課下岡浩喜課長補佐が欠席させていただいておりますことをご報告申し上げますとともに、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（谷口 整） 黒川部長。

○教育部長（黒川 剛） それでは、私のほうから事業執行状況につきましてご報告、ご説明申し上げます。

まず、1点目、寺子屋「うじたわら学び塾」運営事業でございます。これにつきましては冬休みに事業を実施しているものでございまして、下旬となっておりますが、今度の土曜日に漢字検定を文化センターで実施する予定でございます。

2点目、学校施設環境整備事業でございますけれども、こちらにつきましては夏休み期間中に工事を全て完了しております。

3点目、施設一体型整備事業でございますけれども、教育委員会の中におきまして、スケジュールにつきまして協議を行っております。今後、町長部局とも調整をさせていただきたく中で、予定してございます3月には全体のスケジュールを提示していきたいというふうに考えております。以上でございます。

○委員長（谷口 整） これより質疑を行います。質疑のある方は挙手を願います。今西委員。

○委員（今西久美子） 2番目の学校施設環境整備事業ですが、予定をさせていただいていたそれぞれの事業については完了していただいたということですが、それ以外のことなんです。維孝館中学校のグラウンドと住民グラウンドの間にフェンスがございます。そのフェンスのところに「金網破損中 危ない注意」という、こういう看板が設置をされております。ちょっとお聞きをするとエックス型のものが外れる危険があるというようなことでしたけれども、これについて、修理の方向についてはどのようにお考えでしょうか。

○委員長（谷口 整） 黒川部長。

○教育部長（黒川 剛） 今、委員からご指摘ございましたのは住民グラウンドと維孝館中学校の間でございますフェンスの鉄の部分でございます。鉄の棒が出ていたということでご指摘をいただきまして、一部撤去させていただいております。ただ、予算的な確保ができておりませんので、撤去しまして危険の周知をさせていただいているという状況でございます。新年度で予算を確保できました段階で対応してまいりたいと考えております。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） 現状で危険はないという、そういう判断でしょうか。

○委員長（谷口 整） 黒川部長。

○教育部長（黒川 剛） 危険はないという形ではないんですけれども、看板の設置によりまして注意を促しているという状況でございます。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） それぞれの学校について予備的に予算も確保していただいていたと思うんですが、予算がないから危険な状況をそのまま放置しているということについては、私はちょっとどうかと思うんです。施設整備に係る予算というのはもうないということですか。

○委員長（谷口 整） 黒川部長。

○教育部長（黒川 剛） 今破損しておりますのは住民グラウンドのほうでございますので、住民グラウンドのほうがどのあたりまで予算がというのは、申しわけございません、私のほうは今現在把握してございません。

学校のほうにつきましては、当初の予算で見ていただいた分がございますけれども、それ以外の部分での修繕が出ているということで、いろんなところからの予算のやりくりの中で、必要なもの、緊急性の高いものにつきましては対応させていただいているというところでございます。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） どちらにしても、住民グラウンドにしろ中学校のグラウンドにしる教育委員会所管でありますので、その辺の予算のところ、学校のほうではないということですが、中学生が本当に住民グラウンドも使ってクラブ活動もしておりますし、やはり危険な状態を放置しておくというのは私はよろしくないというふうに思うので、新年度予算を待たずに何とか修理なり危険でない状況にすべきやと思いますが、いかがですか。

○委員長（谷口 整） 岩井課長。

○社会教育課長（岩井直子） できる限り速やかに対応させていただきたいと考えています。以上です。

○委員長（谷口 整） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 整） 特にないようですので、これにて学校教育課所管の質疑を終了いたします。

次に、社会教育課所管について説明を求めます。岩井課長。

○社会教育課長（岩井直子） それでは、社会教育課所管の事業執行状況についてご説明させていただきます。

まず、1番目の生涯学習推進事業でございます。こちらにつきましては、主な事業ということでことぶき大学を記載させていただいております。25日には地域報告会、また2月16日にはことぶき大学で初めての映画上映、3月にはことぶき大学修了式となっております。なお、生涯学習関連の諸会議につきましては、日程調整次第開催をさせていただきたいと考えております。

続きまして、2番目、奥山田化石ふれあい広場の整備事業でございますが、こちらのほうは、設計業務は終わり、現在新築工事に向けて準備に入っている段階でございます。

後ほど、所管事項報告につきまして詳細についてご説明をさせていただきます。

3番目の放課後児童健全育成事業についてでございます。こちらにつきましては、新年度の入所申請の申し込みを2月に入りまして随時させていただきたいと考えております。こちらにつきましても、所管事項報告で後ほどご説明をさせていただきます。

4番目の田原児童育成施設の整備事業でございます。こちらにつきましては、3月末の完成に向けまして現在急ピッチで現場のほう動いていただいているところでございます。生コンも終わりました、本日より生コンの型を外しまして、現在予定としております1月28日の大安を棟上げとさせていただきたいと考えております。

続きまして、5番目の住民テニスコート等改修事業でございます。こちらにつきましても、21日に完成いたしました、ただいまより検査に入りまして1月29日から一般供用を始めさせていただきます。なお、1月28日につきましては、既にお知らせをさせていただいておりますが、お披露目の会ということで、維孝館中学校テニス部を招いて午前中にクラブ活動等を開催させていただきたいと考えております。

社会教育課は以上でございます。

○委員長（谷口 整） これより質疑を行います。質疑のある方は挙手を願います。原田委員。

○委員（原田周一） 放課後児童育成事業の田原の工事の状況なんですけれども、一応新年度入所決定と、供用開始4月ということでこの予定に書かれているんですけれども、このとおりのスケジュールでいけるわけですか。建物の引き渡し等の日程が決まっていたら教えてください。

○委員長（谷口 整） 岩井課長。

○社会教育課長（岩井直子） まだ詳しい日程は決まっておりませんが、今のところ3月末完成に向けて取り組んでいるところでございます。

○委員長（谷口 整） 原田委員。

○委員（原田周一） これについては過去、この委員会でもいろいろあったわけなんですけれども、ぜひ4月1日から供用できるようにお願いしたいというふうに思います。

と同時に、先日、設計変更でいろいろ規模、図面をいらわれて、例えば一つの例でいいますと床暖房をやめたり、そういうようなことの過日、報告、説明があったわけなんですけれども、先日、この委員会で城陽の子育て支援センター、深谷のほうに視察に行っただけなんですけれども、当日来られていた子どもさんやら父兄さんにいろいろお話を聞きますと、やっぱり床暖というのは物すごく必要やと、これがあっていいですねという声をい

ろいろ何人かのお母さんからも聞いているんです。たまたまついこの間でしたので、寒い時期でもあったので、特に冬場の対応なんかで私はそういうのを必要やと思うんですけども、先日の話ではクーラーか何かそういう暖房器具で、上からのあれでいけるやろうという話なんですけれども、そのあたりはどうなんでしょうか。

○委員長（谷口 整） 岩井課長。

○社会教育課長（岩井直子） 前回もご説明をさせていただいたかと思いますが、生活環境を整えるということで、確かに床暖房ということはいいかというふうに思いますけれども、現段階においては、やはり暖房施設と、あとは寝具とかそういうものを使いまして全体の温度調整というのをさせていただいた中で、いい生活環境というものをつくり上げていきたいというふうに考えております。

○委員長（谷口 整） 原田委員。

○委員（原田周一） 建物の工事が始まっていますので、床暖を追加というようなことは、床をめくってというようなまた大々的な工事にもなると思うので今さらできないと思うんですけども、こういうことを言うとあれなんですけれども、やっぱり最初の段階でそらの計画をきっちりやってほしかったなど、この間、深谷のセンターへ行ったときに改めて思ったんです。その辺だけちょっと指摘しておきます。

○委員長（谷口 整） ほかに質疑は。今西委員。

○委員（今西久美子） 5番目の住民テニスコートなんですけど、完成をしたということですが、これ、使用をとめたのは11月でしたかね。11、12、1と使用ができなかったということですが、実際、工事に入ったのはいつですか。

○委員長（谷口 整） 岩井課長。

○社会教育課長（岩井直子） 12月でございます。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） だから12月に工事に入っていたのに11月から使用ができなかったということだったんですが、ちょっと中学生は使用していたというようなこともお聞きしたんですけども、11月から使用をとめることが本当に必要だったのかどうか、その辺はどのようにお考えでしょうか。

○委員長（谷口 整） 岩井課長。

○社会教育課長（岩井直子） 一般ご利用者の方々には大変ご迷惑をおかけしたというふうに現在反省しておるところでございます。前倒しで工事に取りかかる予定をしておりましたが、ただ、ちょっとその点おくれたところがございまして、ご迷惑をかける形に

なっていました。申しわけございません。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） 11月の非常に気候のよい時期に使いなかつたというのは、やはり利用者にとってもそれは不利益だったかなというふうに思います。結局、工事自体はそれほど期間もかからずに1カ月強ぐらいで完成しておりますので、その辺の見通しと
いいですか、しっかりと認識をしていただいて、サービス提供については今回はちょっと不十分やったと思うので、今後に活かしていただきたいと思っております。

それともう一点、4つ目の田原児童育成施設整備事業に係る、学校教育課に関係あることなんですけれども、ここで質問してもよろしいでしょうか。

○委員長（谷口 整） 関連でしたらどうぞ。

○委員（今西久美子） すみません。

田原学童、今順次取りかかっていたいただいておりますが、そのために駐車場がほとんどなくなつたんです。先生方については別途確保していただいておりますが、来庁者の駐車場もないと。この間何人かの方にご相談されて、今まで車で行っていただけれども車でもう行けなくなつたということだったんです。

例えば読み聞かせのボランティアの方とか、あと学びサロンのボランティアの方なんですが、今、工事中はどうしようもないかと思うんですが、完成以降も来庁者の駐車場というのは確保されないのでしょうか。その点だけお聞きしたいと思ひます。

○委員長（谷口 整） 黒川部長。

○教育部長（黒川 剛） ただいま工事期間中におきまして皆様方には大変ご不便をかけているところでございます。現在も工事中の期間でございますけれども、通級指導教室に保護者の方、送迎ということで日々ご利用いただいているんですけれども、そういった方につきましては一部、保育所の駐車スペースをお願いしております。学びサロンですとか読み聞かせの方につきましては、職員駐車場をご利用いただくようにうちの職員が誘導させていただいたり、学校の先生方で誘導していただいで対応しているところでございます。

今後でございますけれども、譲り合いの駐車場につきましてはスペースを確保してございますけれども、基本的に来庁者用というスペースにつきましては、職員駐車場のほうへの誘導という形で対応せざるを得ないのかなというふうに考えているところでございます。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） 職員駐車場ですが、この間見ておりましたら保育所の先生方の車で結構いっぱいになっておりまして、そこに小学校の先生方の車を置く、さらに来庁者というのがスペース的に可能なのかどうかというのが1点と、あと、特に読み聞かせの方なんかは朝、保育所の送迎と重なりますので保育所にも置けない、車で来ないでくださいと言われましたというふうにおっしゃっていたので、その点は今のご答弁とちょっと違いますが、いかがですか。

○委員長（谷口 整） 黒川部長。

○教育部長（黒川 剛） 今現在お借りしておりますといえますか、保育所と学校職員の駐車場として利用しているところがございますけれども、保育所のほうが、かなり臨時職員さんもいらっしゃる中で車の台数が多いでございます。その中で、重なり合いといいますとおかしいですけれども、出られない状況で詰めていただいているということで駐車スペースを確保していただいているということでございます。学校につきまして今後どうするのかということをごさいますして、もし何か授業参観ですとか、やむを得ず車でお越しになる方もいらっしゃいますので、近隣のところでそういう催し物がある際には駐車場として協力していただけないかということについて検討してみましかということ、今、田原小学校と話をさせていただいているところでございます。

（「来庁者」と呼ぶ者あり）

○教育部長（黒川 剛） ですから、来庁者につきましては今4台、校長、教頭、業務主任、また養護の先生、その4人の分につきましては今、敷地内に駐車場がございますので、そちらの中の運用をどうするかということにつきまして学校とも話をさせていただいて、確保できるような形がないかというところは検討させていただきたいと思っております。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） 地域に開かれた学校といえますか、やはり地域の皆さんの力をおかりして学校教育も進めていくということは非常に大事だと思いますので、そういう意味では、近所の方は歩いて来られるでしょうけれども、やはり車で来られる方のための駐車場というのは必要やと思うんです。学びサロンなんかは毎週水曜日ですし、読み聞かせについても月1回ということで、決められた日に来ていただいているということもあります。今のご答弁では検討するということでしたので、よろしくお願ひしたいと思っております。以上です。

○委員長（谷口 整） ほかに質疑はございませんか。原田委員。

○委員（原田周一） 先ほど今西委員のほうからテニスコートのことで質問があったんで

すけれども、それに関連して、過日料金改正というのがあって、1月15日から予約受け付けでまだ1週間ほどしかたっていないんですけど、実際に利用されている町内の方は、値段を上げて今までが安かったからという歓迎的な声があって非常にいいんですけども、例えば過去、町外の方の予約、そういった声で何か値段を上げたことによって教育委員会の担当課のほうにそういう声が何か聞こえているようなことはあるんでしょうか。

○委員長（谷口 整） 岩井課長。

○社会教育課長（岩井直子） 今現在のところは、そういったご意見は全くいただいておりません。

○委員長（谷口 整） 原田委員。

○委員（原田周一） 全く値段を上げたことによる声というのは届いていないということですね。結構です。

○委員長（谷口 整） ほかに質疑は。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 整） ないようですので、社会教育課所管の質疑を終了いたします。

以上で、第4四半期の事業執行状況についてを終了したいと思います。

次に、日程第2、各課所管事項報告についてを議題といたします。

まず、学校教育課所管の新入学児童生徒学用品費の前倒し支給について説明を求めます。黒川部長。

○教育部長（黒川 剛） お手元にございます資料、新入学児童生徒学用品費の前倒し支給につきましてご説明を申し上げます。

本件につきましては、去る12月議会におきまして補正予算をご提案させていただき、ご可決いただいたものでございます。就学援助費につきまして新入学児童生徒へ入学前に支給するということに対しまして、取り組みをご説明申し上げます。

対象といたしましては、ことしの4月1日に町立の小中学校及び府立中学校に入学する児童の保護者でございます。

支給金額でございますけれども、今現在の金額でございます。新小学1年生、現在保育所、幼稚園等の年長のお子さんでございますけれども、4万600円、新中学1年生、現在の6年生でございますけれども、4万7,400円でございます。

流れでございますけれども、説明会及び申請書の配布でございます。まず新小学1年生でございますけれども、来月2月2日に小学校へのご入学説明会を実施いたしますの

で、その際に教育委員会より職員が出向きましてそちらのほうで説明し、資料を配布させていただきたいと考えております。また、新中学1年生、現小学6年生の児童でございますけれども、小学校を通じて資料を配布ということで、これは、現在準要保護を利用されている方のみでなく、全員の児童に対しまして資料を配布しようというふうに考えております。

申請の受け付けでございますけれども、2月の末までを受け付けとさせていただき、3月上旬に認定を行い、3月中に支給していきたいというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○委員長（谷口 整） これより質疑を行います。質疑のある方は挙手を願います。原田委員。

○委員（原田周一） 以前、二重払いの問題とかという話があって、そのときに山城管内で調整というたしか部長のご説明やと思うんですが、その後、調整というのはどのようにされたのか、お願いします。

○委員長（谷口 整） 黒川部長。

○教育部長（黒川 剛） 支給につきましては、各教育委員会と情報の共有を行うということと、本教育委員会といたしましては、転出された際にはお金の返還を求めるという形で進めてまいりたいと考えているところでございます。

○委員長（谷口 整） 原田委員。

○委員（原田周一） 山城の管内の移動であればその辺は認識として統一できると思うんですけども、全く町外のほう、県外とかいった場合に、その辺の対応も同じようにとれるのかどうかということ。

○委員長（谷口 整） 黒川部長。

○教育部長（黒川 剛） まず、4月1日現在におきまして入学されないときには返還を求めるものになりますということは、申請される際には十分にご説明をさせていただこうと考えております。山城教育管内以外のところ、また府外に転出される場合につきましても、転出先のほうに対しまして、学校の転出入の手続もございますので、向こうの教育委員会とやりとりする必要がございます。そういう点で、相手先といたしますか、転出先の教育委員会にその旨は連絡していきたいというふうに考えております。

○委員長（谷口 整） 原田委員。

○委員（原田周一） じゃ、今の話で、教育委員会同士の連携によってその辺のセキュリティーはできているということの理解でいいわけですね。

○委員長（谷口 整） 黒川部長。

○教育部長（黒川 剛） 他の市町教育委員会とはしっかり連携して取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○委員長（谷口 整） ほかに質疑は。今西委員。

○委員（今西久美子） 今の原田委員のお話の関連ですが、転出された場合は返還を求めるとのことですけれども、返還というのはやっぱり私は大変やと思うんです、その対象者にとって。新たに転出した先、転出されて申請するということになるかと思うんですけれども、以前、12月議会の補正予算ですか、委員会でもご指摘をさせていただいたと思うんですが、八幡市のように相手の自治体とのやりとりで済ますというようなことはできないのでしょうか。

○委員長（谷口 整） 黒川部長。

○教育部長（黒川 剛） 基本的には本町の住民さん、また本町の学校に進学される方というのを基本と考えてございますので、転出された場合にはお返しいただくという形で考えているところでございます。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） ただ、該当の保護者にとっては、返還するよりも転出先の自治体から直接宇治田原町に支払う分を返還してもらおうというほうが負担は非常に少ないかと思うので、金額の違いの問題とかもあるかもしれないんですけれども、実際、八幡ではやられるということなので、その辺、ぜひ検討、研究もしていただけたらと思います。これはお願いをしておきます。

それと、支給時期ですが、これも12月議会で言っていたと思うんですが、3月上旬に認定をされるということですので、3月中と書いていますが、できるだけ早い時期に支給をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（谷口 整） 黒川部長。

○教育部長（黒川 剛） 支給はできるだけ早くしてまいりたいと考えてございますけれども、十分な申請期間、そちらを確保するというのを考えますと、この時期にならざるを得ないのかなというふうに考えております。

ただ、今聞いておりますところによりますと、中学校の学用品の納入時期が3月11日の予定であるというふうに聞いておりますので、できるだけそれに近い形で実施してまいりたいと、そういう努力はしてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） 私が言ったのは、申請時期を早くしろということではなくて、3月上旬に認定するのであればというふうに申しましたので、3月11日が支払いの時期やと、これ、制服もそうですか。それにできるだけ合わせてということで、お願いしておきます。結構です。

○委員長（谷口 整） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 整） ないようですので、続きまして学校給食における異物混入について説明を求めます。黒川部長。

○教育部長（黒川 剛） 続きまして、学校給食におきます異物混入につきましてご説明を申し上げます。

この件につきましては、大変皆様方にはご迷惑をおかけしております。

本件につきましてですけれども、発生いたしました日が30年、ことしの1月12日の金曜日でございます。

場所につきましては、維孝館中学校でございます。

混入物としましては釣り針、こちらはさわらの西京焼きに混入していたものと考えております。

維孝館中学の生徒がさわらの西京焼き、みそ漬けでございますけれども、を食べたときに違和感を感じたというところで口から吐き出したところ、全長2センチ程度の釣り針と思われるものが混入しておりました。幸い子どもにはけがはございませんでしたけれども、教育委員会におきましては、危険物の混入につきまして幼稚園、小学校、中学校の保護者宛てに文書を出させていただいております。裏面に、出させていただいた文書を添付させていただいております。

まず、異物を特定し混入経路を究明するため、納入業者でございます学校給食会に混入経路の報告をするようにという指導を出しております。また、この魚につきましては網ですくったものと。釣りで釣り上げたものではなくて、定置網漁におきまして引き揚げた魚ということでございますので、その際に混入したものではなく、既に魚が持っていたものであろうというふうに推測されるところでございます。出荷の際には金属探知器を使いまして学校給食会に納品され、学校給食会から我々の給食センターに納品されておるんですけれども、その金属探知器の精度、加工工程がどんなような状態であったのかということの調査を指示いたしました。

16日でございますけれども、仕入れ先の業者に学校給食会が、実際の混入しており

ました釣り針を用いまして金属探知器で感知するかどうかというところの検証を行っております。その結果でございますけれども、魚を切り身状態にしたものをトレーに載せまして、若干トレーに重なった状況で魚を入れて金属探知器を通しておったという状況でございます、そうすると、重なった状況で内部のほうに釣り針、金属があった場合には感知していなかったということが判明いたしました。それに対しまして、改めまして19日に教育委員会、また関係機関、給食センター、中学校のほうに学校給食会、納入業者等関係者が報告に参りまして、その際に私どもからは、金属探知器の運用の仕方に問題があったということを厳しく指摘申し上げました。機械自体が25年ほど前に納品されたものであるということで、年度が古いから感知が悪いのかというふうなことを聞いたんですけれども、最新の精度ではないですけれども精度的にはそんなに劣ったものではないという説明がございました。ということは、実際の運用の仕方につきまして問題があったということが業者からの説明にもございましたので、当分の間、本町といたしましてはそちらの業者さんからの品物の納品はお断りするというところで、その業者への指導をさせていただいたところでございます。

今後ですけれども、さらに学校給食会等から詳細な文書の報告書の正式なものを受けまして、今後の対応を進めてまいりたいと。なお、山城教育局の教育委員会に対しましては、発生した当日に私ども、また学校給食会からこういう事案があったという報告をさせていただいているところでございます。以上でございます。

○委員長（谷口 整） これより質疑を行います。質疑のある方は挙手を願います。原田委員。

○委員（原田周一） 今のご説明で大体状況は把握できたように思うんですが、ただ、網でとって、その魚が釣り針を飲み込んでいたというようなことなんですが、金属探知器に流す際に魚が重なった形でトレーに入れて一遍に流していたと。しかも探知器そのものが25年ほど経過しているということですよ。それで反応しなかったと。ということは金属探知器の精度そのものに問題があるのじゃないかと。あるいは流し方が、例えば切り身を重ねて、魚を重ねて流すんじゃなくて一枚一枚流していたら反応していたというふうにも受け取れるんですけれども、それで精度はどうもないというような感じのご説明やったんですが、実際に業者として能率、効率の面から、やはり大量に処理するものですから一遍に流すと。そこでそういうような探知器で要は反応しないような機械を使っていると。しかもこれ、学校給食会が当然業者から仕入れる際に、仕入れるというより仕入れ業者として指定する際に、いろいろやっぱり視察とか事前の調査をしてい

と思うんです。その場合に、そういったような作業の流れとかそういったところまで実際にちゃんとチェックされていたのかどうか。

実際にこれ、今まででもそうなんですけれども、何か事故が起こってから改善改善みたいなことがあるんですけれども、万が一これを飲み込んでいて食道とか器官にひっかかっていたら、今回は不幸中の幸いやったと思うんですけれども、大変な問題になると思うんです。そのあたりはどうなんでしょうか。

○委員長（谷口 整） 黒川部長。

○教育部長（黒川 剛） まず、精度でございますけれども、流し方もございますけれども、私どものほうからお話しさせていただいたのは、機械自体の精度につきまして、その作業されている方が実際に正しくその機械の特性なりといったものを理解しているのかどうかまず1点、それと、まずないであろうという形で作業しているんじゃないかと。まずあるんじゃないかろうかという形で作業していないと、それは問題じゃないですかということをお願いしまして、両方につきまして深くおわび申し上げますということで業者のほうからは話を聞いております。

業者を採用する際の学校給食会の安全管理ということでございますけれども、この間、代替としまして静岡県の業者のほうから魚を納品していただいておりますけれども、それにつきましては本会の職員が訪問し、衛生管理の状況について良好であるということを確認しているというふうに報告を受けておりますので、推測になってまいりますけれども、当時はその業者を採用する際には、そういった形で安全確認していたものというふうに思っております。業者さんのほうに再度聞きますと、これまでそういった釣針が混入していたことがないということで、やはり大丈夫であろうという目で作業していたところが大きな誤りでしたという形で聞いておるところでございます。以上です。

○委員長（谷口 整） 原田委員。

○委員（原田周一） 今のご説明でもそうなんですけれども、大体、事故というのは、過去ないから、ないであろうという前提で性善説で判断して、結果起こっているというようなこと、だからこういう問題が起こるわけです。

以前、もう数年前に、私が総務に入ったときやったと思うんですけれども、総務委員会に所属していたときに日高町やと思うんですが、それは鹿のジビエのそういう解体の助成金を受けて施設をつくられて、見学したことがあるんです。そのときも当然、解体した肉を金属探知器にかけて、それから肉片を加工された最終製品をもう一度金属探知器に、当然、鉛とかいろんな散弾が入っている可能性があるんで、やはり二重三重のチェ

ックをされているわけです。そういうまた我々も現場を見てきて、説明も受けてきてやったんです。

先ほどの話では、当然魚を大量にさばいてがぼっとトレーへ載せて、ただ流しているだけやと。こうしてやっていますよという、今の説明を聞いていたら業者のほうもパフォーマンスみたいな形でやっていますということで、学校給食会もそれでよしとしていたということですので、そのあたりはしっかりと学校給食会に安全管理について申し入れてもらわないと、これが万が一、先ほど言いましたようにけがというのか、そういうようなことが起こったときに、こういうような報告では済まないと思うんです。そのあたりはどうなんでしょう。

○委員長（谷口 整） 黒川部長。

○教育部長（黒川 剛） 学校給食会につきましても、今回の事案につきましても大変重大な件であるという認識を持っております。給食会からも直接、現地で調査も実施し、また私どものほうに業者を連れて状況説明、また給食会から京都府の教育委員会のほうにも報告を上げております。今後の改善につきましても文書で私どもに提出してもらおうということを確約しておりますので、今後、学校給食会を通じまして安全・安心の部分を十分に確保するよということ十分に指導してまいりたいと考えております。

なお、申しおかれておりましたけれども、今回の魚につきましては切り身で給食センターに納品されておる状況でございます。給食センターでの作業としましてはそれを焼くだけといいますか、焼いて提供させていただくということで、直接手で全部の魚をさわるといふこと、うちのほうで加工を加えるという作業がございましたので、若干そこでさわるといふことがあればもしかしたら給食センターの中で見つけれられたのかもしれないといふところは、若干反省するところでございますけれども、給食センターの職員は、こういうことを申し上げるのは申しわけないんですけれども、日々おいしい給食、安全管理ということで取り組んでおりますので、その辺ご理解いただければといふふうに思っています。

○委員長（谷口 整） 原田委員。

○委員（原田周一） 今、部長から先に給食センター内の調理のことまで言われたんですが、私も後で聞こうと思っていたんですが、まず一つは、我々の給食センターに金属探知器というのはないのかあるのか、そこからお聞きします。

○委員長（谷口 整） 黒川部長。

○教育部長（黒川 剛） 金属探知器はございません。

○委員長（谷口 整） 原田委員。

○委員（原田周一） 今の話で、そういう意味では、二重三重のチェックという意味で、もしそういうものを導入していたら防げるということがありますよね。それと同時に、先ほどちょっと鹿肉の話をしたんですが、これは何も魚だけに限らず、異物というのは普通の肉、牛肉であろうが野菜であろうがやっぱり混入する可能性はあるわけです。いろんな、大根にくぎが刺さっていたとか、極端な話ですよ。だからそういう意味では、業者から仕入れたものをそのまま調理だけ加工するんじゃなくて、やはり仕入れた際にチェックするという体制を、以前、異物混入のときにマニュアルをつくられたんですけども、その中に私はきっちり入れて、金属探知器みたいなものも含めて対応すべきやと思うんです。その辺どうでしょうか。

○委員長（谷口 整） 黒川部長。

○教育部長（黒川 剛） 安全管理につきましては、もうこれで精いっぱいだと、これ以上することはないというところはなかなかないというふうに考えておりますので、金属探知器がよいのかどういった手法がよいのかということは、ちょっと考えさせていただきたいというふうに考えております。

○委員長（谷口 整） 原田委員。

○委員（原田周一） 以前、マニュアルが発表されたときにいろいろ私も意見させていただいたんですけども、ぜひ、そのあたりを含めてもう一度安全面というものを根本的に見直されて、検討していくようお願いしておきます。以上です。

○委員長（谷口 整） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 整） ちょっと私から1点、今のやりとりを聞いていまして、確かに今回の事案の第一義的な責任は当然、その商品を納入した学校給食会側にあるわけですよ。ただ、それを先ほどくしくも部長が焼くだけやというふうに言われましたけれども、給食センターのほうは確かに焼くだけですけども、これ、釣り針が混入していたといたって内臓を焼いているわけでもなく、恐らく切り身の皮のところか、切り口かどこかにひっついていたわけですよ。だから、そんな中で当然、焼くときにそこまで職員さんがチェックできるかといったら現実的には厳しいでしょう。がしかし、やはりそれは理論的にはチェックしておかなあかんわけですよ。

そこで今、原田委員からも金属探知器を町のほうで置けんかという話が出ていました。釣り針に限らず、例えば給食の調理器材の金属片が混入することも十分考えられるんで、

そのあたりはまずやっぱりきちっと今後、再発防止も含めて、金属探知器がいいのかほかの方法がいいのか、改めて対応していただくようにまずお願いしたい。

今、冒頭に言いましたように、第一義的には業者の責任やけれども、町の教育委員会としての何かその再発防止の部分が、今回の報告でもう一つははっきりと見えてきいひんかったんですよ。それは業者のほうに言うて、いろんな仕入れ先に出向いてやってもらうこともいいでしょう。京都府の水産課に言うてもらうのもいいでしょう。がしかし、やはりこれ最終的にはケアレスミスなんです。だから、最終調理をして子どもさんたちに出す責任ももう少しそのあたりは考えてもらうべきやというのを今のやりとりで私は思ったので、今後、なかなかそれは再発防止と言うたっていろんなケースがあるんで単純にはいかんかもしれませんけれども、部長が言われたおいしい給食、また安心・安全な給食をつくっていただくためにも、これからも努力をしていただきたいということをし添えておきたいと思ひます。

次に、教育委員会会議の開催形態変更についての説明を求めます。黒川部長。

○教育部長（黒川 剛） 本件につきましては、資料の差しかえということでおし敷をかけたしして申しわけござひませんでした。

教育委員会会議の開催形態の変更についてということでご説明を申し上げます。

本件につきましては、教育委員会定例会等会議の持ちかえにつきまして委員長をはじめ議会からご指摘をいただひておりまして、その点の開催の形態につきまして見直しを行つたことでご説明を申し上げます。

改正させていただいた項目でござひますけれども、まず会議の構成でござひます。これまでは付議案件、報告日程、2つ項目がござひましたけれども、付議案件につきましては議決を要する要件、重要案件を掲載対象としておりまして。報告日程のほうで諸報告、討議を行う案件ということで、いじめの調査結果ですとか全国学力・学習状況調査等につきまして報告日程のほうで開催しておりまして。改正後につきましては、付議案件につきましては議決を要する案件、また、ごめんなさい、ちょっと字が間違ひておりまして、教職員管理職の異動でござひます。すみません。の異動、教科書採択等につきまして付議案件といたしします。報告事項につきましては、学校教育課、社会教育課のそれぞれの所管事項をご報告するということ、いじめ調査の件ですとか全国学力・学習状況調査、また文化センターの利用状況等につきましてこちらのほうで報告をさせていただくという形で改正したいと考えておりまして。

2点目、会議録の作成でござひますけれども、従前は付議案件を対象といたししまして、

報告日程の案件は対象外としておりましたけれども、改正後につきましては、付議案件及び報告事項の中で報告させていただいたものにつきましても会議録を作成してまいりたいと考えております。

3点目、会議の公開、これは、従前から会議は公開とさせていただいておりましたけれども、従前は付議案件のところにつきまして公開とさせていただきまして、報告日程につきましては教育委員会内部だけで実施しておりましたけれども、改正後につきましては、付議案件及び報告事項につきまして会議の公開をさせていただくという形で考えております。

改正の時期でございますけれども、今月、1月の定例会から開催を実施する予定でございます。

裏面でございますけれども、開催についてということでまとめております。

開会後に教育長の挨拶、これまでは教育長報告といたしまして、いわゆる報告事項をこういうことがありました、こういうことがありましたということを報告しておりましたけれども、こちらは挨拶のみに変えてまいります。

付議案件でございますが、先ほど申し上げましたように、議決を要する案件を載せて、こちらのほうで審議していただけると。

2点目の報告事項といたしまして、事務局からの報告に基づきまして、教育委員の皆様方に協議をお願いするような事項、情報を共有するような内容につきまして、こちらのほうで報告事項として出させていただくことと考えております。

そのほか、これまで小中一貫施設整備のスケジュール的なもので、まだまだ意見調整を十分たたきのたたきの段階での話をするようなことにつきましては、またそれから個人情報に関する事、そういったことにつきましては秘密会議、また報告日程でしておりましたけれども、報告日程から研修日程という形で名称を変更いたしまして、こちらにつきましてはいわゆる内々の打ち合わせの会議という形で整理をさせていただきたいというふうに考えております。以上でございます。

○委員長（谷口 整） これより質疑を行います。質疑のある方は挙手を願います。今西委員。

○委員（今西久美子） 議会からの指摘を受けてこういうふうに改善をしていただいたということですが、1点、会議公開について報告事項も含むということですが、会議録の公開についてはどのようにされるのでしょうか。

○委員長（谷口 整） 黒川部長。

○教育部長（黒川 剛） 今現在、会議録は、閲覧していただくということは可能でございます。他の会議等も会議録は調製しておりますけれども、ホームページ上の掲載というのは、議会のほうはされておりますけれども、なかなか進んでいない状況でございますので、そのあたりは全庁的な取り組みの中で整理をしていきたいと考えております。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） 議会もそうですが、総合教育会議は公開をホームページ上でされておりますので、ぜひとも教育委員会の会議録につきましても公開していただきたいとお願いしておきます。以上です。

○委員長（谷口 整） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 整） 本件につきましても、私は12月で質問させていただいて、早速この1月から教育委員会の透明化を進めていただいたということについては感謝を申し上げます。今後も、できる限り教育委員会の透明化というんですか、そのあたりを推し進めていただいて、今、今西委員から出ていましたように、会議録の公表についても積極的にお願いしたいということを申し添えておきます。

以上で、学校教育課所管の報告の質疑を終了いたします。

次に、社会教育課所管の奥山田化石ふれあい広場整備事業について説明を求めます。
岩井課長。

○社会教育課長（岩井直子） それでは、奥山田化石ふれあい広場整備事業についてご報告をさせていただきます。

お手元のほうの資料につきましては、A3で2つ折りにしてホチキスどめをしております。3枚ございます。

まず、1枚目、一番上ですけれども、こちらにつきましては交流館等既施設も含めました全体の計画イメージ図と工事概要の記載でございます。2枚目につきましては体験施設の図面となっております。また、3枚目につきましては化石の保管施設ということになっております。

それでは、1枚目の計画図につきましてご説明をさせていただきます。

まず、今年度事業といたしましては、図面の手前、保管施設と体験施設になっております。こちらにつきましては、12月27日に入札を行いまして、本田建設さんのほうでお世話になることとなっております。もともと体験施設につきましてはこの面積の半分ぐらいの大きさでございましたが、やはり小学生等1クラス受け入れをしようとする

場合狭いということで、2棟分の大きさに設計の段階で変更いたしまして、保管施設と体験施設をつくらせていただきます。こちらにつきましては、現在ふれあい広場のほうに化石を置いておりますので、それを移動させて保管施設、また体験施設を建てる準備にもう既に入っております。1月の下旬には生コンを入れまして養生した後、2月の下旬から3月の頭に棟上げをさせていただきます、その後、3月の下旬には完成という見込みをしております。

それぞれの建物につきましては2枚目、3枚目の図面になります。

また、一応1枚目が計画図ということになっておりますけれども、次年度以降の計画ということで、イメージ図といたしまして化石のふれあい広場、こちらも掲示をさせていただいておりますが、こちらにつきましては、計画業務は今後も3月末までありますので、広場の構図詳細については奥山田区さんのご意向、また協議を踏まえまして、現在予算もございますので、そちらと照らし合わせながら詳細を詰めていって、最終、終えていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○委員長（谷口 整） これより質疑を行います。質疑のある方は挙手を願います。今西委員。

○委員（今西久美子） 本年度、保管施設と体験施設が完成するということですが、これ、完成した段階で供用といいますか、体験施設なんかは使用できるという理解でよろしいんでしょうか。

○委員長（谷口 整） 岩井課長。

○社会教育課長（岩井直子） やはり体験といいますと講師の方々であったり、採石する方法であったりというのをお教えしなければならないというふうに考えております。ソフト事業につきましては、次年度早々というわけにはいかないかと思っておりますので、その辺は専門家等の意見も踏まえ、ソフト事業をしっかりと計画した上で実施させていただきたいというふうに考えております。

○委員長（谷口 整） ほかに質疑は。原田委員。

○委員（原田周一） 奥山田のふれあい広場、以前訪問したときに何かブルーシートで覆われた、これが化石やということで見たことがあるんですけども、具体的に体験室というんですか、体験施設というのはどんなことをするわけですか。

○委員長（谷口 整） 岩井課長。

○社会教育課長（岩井直子） 今現在保管しております化石、それをある程度の大きさに粉砕したものを体験施設に運びまして、子どもたちがそれぞれ道具を持ってその岩を砕

く中で化石を見つけるというようなものが体験ということになっております。

○委員長（谷口 整） 原田委員。

○委員（原田周一） 自分でその石から化石を掘り出すということなんですけれども、今の化石というのは、量としてはグラウンドに置かれていたあの分で全てなんですか。まだほかにどこか置いているところがあるんですか。

○委員長（谷口 整） 岩井課長。

○社会教育課長（岩井直子） まだ奥山田地区のほうの一部のところにおいてございます。京都府の工事が出たものでございますので、そちらもまた搬入の計画をしております。

○委員長（谷口 整） 原田委員。

○委員（原田周一） せっかくこういう立派な施設をつくってあの石だけやったら、どれぐらいの人数の子どもさんが経験されるのか知りませんが、量的にしれていて、ここ数年か10年以内ぐらいでもうなくなってしまうんじゃないかと。そうすると、せっかくつくった建物も余り意味がないんじゃないかというような気がするんですけれども、その辺の量的なものは十分確保できているというぐあいに理解していいんでしょうか。

○委員長（谷口 整） 岩井課長。

○社会教育課長（岩井直子） 自然の産物でございますのでなかなか永遠ということはないかと思えますけれども、またその辺も専門家の方のご意見を踏まえまして、どのような形態がいいのかということは考えていきたいというふうに考えております。

○委員長（谷口 整） 原田委員。

○委員（原田周一） それで今、教育委員会で考えられておられる体験施設の利用、子どもたちということでおっしゃっているんですけれども、これは町内の子どもたちなんですか、町外も受け入れるんでしょうか。

○委員長（谷口 整） 岩井課長。

○社会教育課長（岩井直子） 基本的には学校教育と社会教育の両面からということでこの事業を立てさせていただいておりますので、一番最初のほうになりますと、やはり町内の子どもさんたち優先ということになります。ただ、町外からの受け入れにつきましても拒否しないということで考えております。

○委員長（谷口 整） 原田委員。

○委員（原田周一） そうなって枠を広げると、町外ということになったらまた余計にストックの量が早く減ってくるんじゃないかと。当然これ、限りある資源ですので、その

あたりが一番懸念されているところなんです。

今まで奥山田の道路の工事が始まるまででも、逆に町内の人よりも町外から化石を探しにやんたんやら奥山田のほうにたくさん来られたという話も聞いていますので、こういことで町外に広めると、かえってそっちのほうでどっと私なんかは今後も来るんじゃないかという懸念をしているわけ。それで、あのストックの量であれば、もう本当に体験施設、立派な施設をつくって施設のほうをもって、逆に中の化石がないというようなことを一番懸念しているんですけども、そのあたりはどうなのでしょう、しつこいようすけど。

○委員長（谷口 整） 岩井課長。

○社会教育課長（岩井直子） 確かに、限られた自然産物ということで、それをいかに有効に使っていくかということは大切だというふうに思います。ただ、化石のみならず地域活性化ということも踏まえたふれあい公園の整備ということでもございますし、地域の方々であったり、また町外から宇治田原町にお越しただけの方々をお迎えするさまざまな形もいろいろ考えていきながら、全体的な地域活性化も図るという上で、化石も踏まえてこれから考えていく必要があるというふうに考えております。

○委員長（谷口 整） 原田委員。

○委員（原田周一） 社会教育とはいえ宇治田原町の税金を使ってやるので、将来小学校に入学する子ども、そういった部分でも、町長が言われるように住んでよかったというのか生まれてよかったと、宇治田原で育ってよかった、こういう体験もあるということはある程度永続的にできるような部分の量が確保できるように、ぜひ考慮して事業を進めていただきたいと思います。その点よろしく願いいたします。以上です。

○委員長（谷口 整） ほかに質疑は。今西委員。

○委員（今西久美子） 今の原田委員のお話を聞いていて、もっともやなと私も思ったんですが、これ、本当に貴重な資源でございます。本当に何千年、何万年かけてつくられたものが貴重な資源として宇治田原にあるということで、すばらしい資源やと思うんです。ちょっと見てみますと、展示室のようなものが今回ないんですよ。イルカの化石というお話もありましたように非常に珍しい化石もございますし、そういう意味では解説をつけた展示をするような場所もあってしかるべしかなと思うんですが、そういうことは考えておられないでしょうか。

○委員長（谷口 整） 岩井課長。

○社会教育課長（岩井直子） 今現在指定管理者でいらっしゃいます奥山田区さんとのお

話もさせていただいている中で、今、ふれあい交流館の中の展示室をお借りして、またそちらのほうで講演とか講座とかをさせていただくようお願いしているところです。

また、今現在、化石の岩石がございませけれども、大きなものに関しましては移動も難しゅうございませるので、一部風化しないような加工をいたしまして、ふれあい広場の中に緑地とあわせた整備で見えていただけるような形にしたいというふうに現在考えております。

○委員長（谷口 整） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 整） ないようですので、続きまして、宇治田原町放課後児童健全育成施設の設置及び管理に関する条例施行規則等の改正（案）について説明を求めます。岩井課長。

○社会教育課長（岩井直子） それでは、お手元のA4資料1枚になります。放課後児童健全育成施設の設置及び管理に関する条例施行規則等の改正（案）についての概要をご説明させていただきます。

こちらにつきましては、改正目的といたしまして、田原児童育成施設の新築移転に伴います住所変更、また育成事業に係る土曜日の合同開設、条文の文言整理等必要な事項を改正するものでございます。

改正内容につきましては放課後児童の育成施設の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正（案）ということで、あす1月24日の教育委員会に上程させていただきます。

内容といたしましては2点でございます。

まず、1点目といたしましては、職員名称を「児童育成指導員」から「放課後児童支援員」に修正するものでございます。こちらにつきましては、宇治田原町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例を設置させていただきましたけれども、そちらとの文言整理をしたものでございます。

続きまして、利用する児童の少ない土曜日を合同開設とする改正でございます。こちらにつきましては、現在2施設とも土曜開設をしておりますけれども、各施設利用者が5名以下ということで、時折一、二名となりまして利用者側のほうが反対にご遠慮いただくケースがございませ。このような状況を踏まえまして、合同開設をするということで両学童の交流を図り、学習や遊びを行うことで成長を促すこと、また、職員体制の安定を図ることで児童の安心・安全面を充実させることができるというふうに考えており

ます。実施形態といたしましては、半年単位で1施設のみ開設というふうに考えております。

ただいま申し上げましたのは条例の施行規則ということでございますが、参考として記載しております宇治田原町放課後児童健全育成施設の設置及び管理に関する条例の一部改正（案）につきましては、3月の定例会に上程を予定しております。こちらの改正（案）といたしましては、1点目ですけれども、田原学童施設の新築移転に伴います設置場所の変更、2点目といたしましては、先ほどご説明いたしました条文上の児童育成指導員から支援員に修正する文言整理、また、3点目といたしまして児童福祉法の引用条項の修正を予定しております。

ただいま改正案の内容につきましてご説明をさせていただきましたけれども、これらは平成30年度の入所募集に当たりまして保護者の方々に配布いたします入所申請要項に記載を予定しておりますので、今回ご説明をさせていただきました次第でございます。以上でございます。

○委員長（谷口 整） これより質疑を行います。質疑のある方は挙手を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 整） 特にないようですので、これにて社会教育課所管事項報告の質疑を終了いたします。

これで、日程第2、各課所管事項報告についてを終了いたします。

次に、日程第3、その他を議題といたします。委員から何かございましたら挙手を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 整） 事務局からありますか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 整） 当局からは。黒川部長。

○教育部長（黒川 剛） ただいま学校でインフルエンザがはやっておる状況でございます。去る1月18日から1月20日におきまして、もう終了しておりますけれども、宇治田原小学校5年2組におきまして18人中5人が欠席したということで学級閉鎖を行いましたので、ご報告をさせていただきます。休みになりました期間につきましての時間の復旧につきましては、日を分散させていただく中で授業の時間復旧に取り組んでまいるといふことで、計画しておるところでございます。以上でございます。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） その後の学校の状況をつかんでおられれば。

○委員長（谷口 整） 黒川部長。

○教育部長（黒川 剛） 22日ですので昨日の状況でございますけれども、田原小学校で3名、宇治田原小学校で4名、維孝館中学校で4名がインフルエンザ、合計で11人の児童生徒が休んでいる状況でございます。今のところ、学級閉鎖になりました5年2組でございますけれども、5人の欠席だったものが2人にとということで、減っておる状況でございます。以上です。

○委員長（谷口 整） ほかに何かないでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 整） 特にないようですので、日程第3、その他について終了いたします。

本日は、平成29年度第4四半期の執行状況報告並びに所管事項の報告を受けたところです。

今年度も第4四半期に入り、残すところ2カ月余りとなりました。事業の執行に当たっては、年度内完成に向け最善の努力をお願いしたいと思います。

なお、閉会中の委員会は本日の委員会が本年度最終となる予定ですが、3月議会に向けまして開催の必要が生じれば、また適宜調整をさせていただきたいというふうに思っておりますので、委員各位、また町当局におかれましても、そのときはよろしくお願いをいたします。

以上で、本日の文教厚生常任委員会を閉会いたします。

本日はありがとうございました。ご苦労さんでした。

閉 会 午前11時38分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

文教厚生常任委員会委員長 谷 口 整